

利用条件（青少年会館）

登別市では、感染症対策として、公共施設等に利用条件を設けています。

利用条件を守っていただけない場合は、利用許可を取り消しする場合がありますので、ご協力願います。なお、今後の状況によって利用条件を変更する場合がありますので、ご了承ください。

【市内公共施設共通の利用条件（当面の間）】

- ・ 人との間隔はできるだけ2 m（最低1 m）確保して利用してください。
- ・ 風邪症状（のどの痛み、咳、発熱など）がある方は利用できません。
- ・ 利用者は、咳エチケットや石けんや消毒用アルコールなどによる手洗いの励行をお願いします。
- ・ マスクの着用は、基本的な感染対策として極めて重要であるため着用を推奨しますが、一方でこれからの季節、熱中症のリスクが高くなる懸念などがあるため、国や北海道から示されている「マスク着用の考え方」に基づき、適切な対応をお願いします。
 - 会話をほとんどしないが距離が確保できない場合や、人との距離にかかわらず会話をすることは、マスク着用を推奨します。
 - 他者との距離が確保できており、会話をほとんどしない場合は、マスク着用の必要はありません。
- ・ 利用者に検温をお願いする場合があります。
- ・ 1 時間に1 回程度の定期的な換気をしてください。
- ・ 飲食中は黙食に努めるほか、食事の提供は個別配膳に努め（飲み物を含めオードブルなど、複数の人間が共有することはお控えください）、アルコールを伴う会食はお控えください。
- ・ 団体等で利用する場合は、団体ごとで利用者の把握をお願いします。
- ・ 利用後の清掃、除菌、手洗いを徹底してください。

【本施設利用における特記事項】

- ・ 利用時間終了の20分前から、備品等の除菌及び清掃の実施についてご協力願います。
- ・ 利用人数を制限します。
- ・ 個人で利用する際は、氏名、住所、連絡先等の報告にご協力願います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止等を理由に、施設予約の取り消しをお願いする場合がありますので、ご了承ください。